

# こ う ほ う おのみち

Onomichi City 令和7年(2025)

No.1131  
12月号

特集

地域おこし協力隊通信





もくじ

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 特集 地域おこし協力隊通信                 | 3  |
| 年末年始 市の施設などの休業日程・清掃           | 6  |
| くらしの窓                         | 8  |
| 税制の改正(市・県民税)／水道管にも防寒対策 他      |    |
| 尾道市人事行政の運営等の状況                | 12 |
| 健康・福祉                         | 13 |
| シル・リハ体操だより／国保すこやか健康塾 他        |    |
| 子育て                           | 15 |
| 子育て世帯訪問支援事業／ひとり親家庭の資格取得応援 他   |    |
| スポーツ                          | 18 |
| スポーツ施設利用調整希望団体募集／みつぎ駅伝大会 他    |    |
| 芸術・文化                         | 19 |
| 第50期 棋聖戦 尾道対局／日本語スピーチ大会&交流会 他 |    |
| 情報アラカルト                       | 21 |
| 青少年体験活動プログラム／ウインターイルミネーション 他  |    |
| 鳥獣被害に負けない地域づくりのお手伝い tegos通信   | 25 |
| 相談                            | 26 |
| 南海トラフ巨大地震の被害想定見直し             | 28 |

人の動き[令和7年10月31日現在]※( )内は前月比。



64,054世帯 (-14)  
人口 男性 61,061人 (-59)  
女性 63,678人 (-72)  
計 124,739人 (-131)

今月の  
納期限

固定資産税・都市計画税④  
国民健康保険料⑥  
介護保険料⑥  
後期高齢者医療保険料⑥

12/25(木)

夜間納付相談(要予約)

日12月18日(木)・令和8年1月15日(木)  
17:15~20:00  
場市役所本庁  
申園収納課(☎0848-38-9210)  
※毎月第3木曜(祝日を除く)開催。

## 今月の表紙



市役所本庁、  
ウッドデッキから  
眺める夕景です。  
今年も一年、広報  
おのみちをご覧い  
ただきありがとう  
ございました。

代表電話

|                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 尾道市役所 0848-38-9111  | 百島支所 0848-73-2701      |
| 因島総合支所 0845-22-1311 | 浦崎支所 0848-73-2001      |
| 御調支所 0848-76-2111   | 消防局 0848-55-9120       |
| 向島支所 0848-44-0110   | 尾道市立市民病院 0848-47-1155  |
| 瀬戸田支所 0845-27-2211  | 公立みつぎ総合病院 0848-76-1111 |

## トピックス—Topics—

### 映画「ベルサーマ」上映会を開催

尾道市国際交流推進協議会では、多文化共生映画「ベルサーマ」の上映会を11月9日(日)に開催し、約100人の来場がありました。広島県の田舎町を舞台に、地域になじめないインドネシア国籍の青年と家庭環境により声を出ることができなくなった少年との交流を描いた映画です。

映画上  
映後には、  
監督や出  
演者によ  
るトーク  
ショーも  
開催され  
ました。



### 尾道市立美術館 秋季特別展「ナイン・ヴィジョンズ:日本から世界へ跳躍する9人の建築家」が入館者1万人を突破

11月3日(祝)、ひろしま国際建築祭2025の一環で開催された秋季特別展の入館者が1万人目を迎えました。

記念すべき1万人目となったのは、浜松市在住の塚本彩良さん。姉の乃愛さんとともに、観光で尾道市を訪れていたそうです。猫とのどかな場所が好きだという2人は、「建築をテーマとした展覧会は初めてみたので新鮮でした。」と話していました。



### 市長表敬訪問

### SVリーグホームゲーム開幕戦への意気込みを語りました

西本圭吾さん(広島サンダーズ／2025年度バレーボール男子日本代表／尾道市出身)



### 出場報告

### オールジャパンベースボールリーグ小等部2025全国大会(11月22~24日=愛知県春日井市)

福山ポニーウエスト所属  
住村愛騎さん  
(栗北小6年)  
増元奏太さん  
(広島大学附属三原小6年)





## 地域おこし協力隊 通信

地域おこし協力隊は、都市部からの人材を受け入れ、地域協力活動を行いながら、定住・定着を図ることで、地域の活性化を目指す制度です。

今回の特集では、隊員たちの活動への想いをお届けします。



## 退任のごあいさつ 地域おこし協力隊の活動を終えて



(元) 地域おこし協力隊(百島地区担当)  
**石山辰也** 隊員  
所属: 百島支所 (☎0848-73-2701)

地域おこし協力隊として、令和4年10月から令和7年9月まで百島で活動してきました。着任してからは、島の魅力を知ってもらうための情報発信や「百島マップ」の制作、登山道の整備など、幅広い取り組みに挑戦してきました。

夏にはSUPのインストラクターとして海のアクティビティを広め、「百島ビーチフェスティバル」やビーチクリーンを実施しました。冬は深刻だったイノシシ被害に向き合い、狩猟免許の取得、イノシシの解体場を作るなど、島の獣害対策にも取り組みました。また、島内の物件リサーチや移住相談などを通して、百島に関わる人を増やすための環境づくりにも力を入れました。

都会から百島に移り住み、私のライフスタイルは大きく変化しました。また、協力隊活動のために様々な知識を身に付け、行動するなど自分自身に大きな変化がありました。たとえば、活動の主軸となるマリンアクティビティ振興の活動のために、海のルールを知り、海で安全に活動できるよう複数の資格を取得しました。「必要だと思ったことを自分で考え、動き、形にする」ことで様々な活動に取り組んできました。島の皆さんにも本当に支えられ、特に着任当時の町内会長には、人や地域とのつながりをつくるうえで大きな力をいただきました。

任期中には新たな移住者も増え、一緒にDIYをしたり助け合える移住仲間もできました。これからも百島に住み続け、島に関わる人と協力しながら、ここでの暮らしをより良くしていきたいと考えています。

3年間、ありがとうございました！ 自然豊かな百島にぜひ遊びに来てください！





▲Instagram

## 地域おこし協力隊員(公民館担当) 榎本 亜矢 隊員

所属:生涯学習課(☎0848-20-7444)

福山市出身で、小学生の時に東京へ引っ越しました。引っ越し後も毎年のように祖母の住む福山へ帰りし、社会人になってからもたびたび訪れるうちに、「いつかこの地域で暮らしたい」という思いが強くなりました。今年7月から尾道の地域おこし協力隊として、公民館の活動を支援・強化するために活動しています。

協力隊に応募したきっかけは、東京での一人暮らしの中で感じた「地域とのつながりの希薄さ」でした。自治会活動に参加した際、親戚でもない大人の人から自然に「おかえり」「元気?」と声をかけてもらえた経験が、とても温かく、地域コミュニティの力を実感しました。同じような居場所づくりができるような仕事を探していたところ、協力隊の募集を見つけました。

現在は、地域サークルや講座に参加しながら、公民館の取り組みを知ることと人脈づくりから始めています。特に力を入れているのが、転入者向けの「公民館ガイドブック」作りです。市内の公民館やサークルをわかりやすく紹介し、新しい住民が地域に馴染むきっかけになるガイドブックを目指しています。

実際に住んでみて感じるのは、尾道の「人との距離の近さ」です。お店でも地域でも、初対面でも気さくに声をかけてもらえる温かさがあり、心地よさがあります。

これからは、公民館を「ちょっと行ってみたい」と思ってもらえる場にするためのきっかけづくりを進めたいです。地域の人々が自然に集まり、ゆるやかにつながれる場所づくりを通じて、このまちに少しでも貢献できればと思っています。

## 土堂公民館 松本館長に 榎本隊員について聞きました



松本館長は榎本隊員を見た第一印象を「若くて明るく、礼儀正しい」と語り、公民館の利用者層拡大のためにも「来てくれたことがとても嬉しかった」と話してくれました。

### ■協力隊に期待すること

松本館長は、「協力隊に来てもらった理由のひとつが若者の取り込み。SNSを使った発信で若い世代にも公民館に親しんでもらえたら」と期待を寄せています。

「高齢の人だけでなく、後に続く若い世代の人にも利用してほしい。公民館の利用を通じて地域に

根づく人が増えていけば良いなと思っています」とも語りました。

### ■地域とのつながり

榎本隊員は、公民館で作業を行うなかで、地域の方と自然に会話が生まれ、つながりが広がっていると実感しているそうです。

松本館長も「榎本さんは利用者さんにも歓迎されますし、いろいろ教えてもらうことも多い。来てくれる日は嬉しい」と笑顔で話します。

### ■公民館の活用と新たな取り組み

松本館長は「公民館は生涯学習の場。5人集まれば講座やサークルを立ち上げられるので、気軽に声をかけてほしい」と呼びかけます。

また、図書の貸し出しも行っており、住民が本を読み合い、語り合う「読書会」を立ち上げたいと思っています。榎本隊員も「読書会のような取り組みをぜひ実現したい」と、二人でアイデアをふくらませていました。立ち上げのため参加者募集中です! あなたも読書会の仲間になりませんか? まずは土堂公民館へお気軽にご連絡ください。

☎土堂公民館(☎0848-23-9662)



## 地域おこし協力隊員(水産担当)

### 坂本みゆき 隊員

所属: 農林水産課(☎0848-38-9478)

私は現在、漁業のPRやアサリの保全活動、子ども向けの食育イベント、海の環境整備など、さまざまな取り組みに力を入れて活動しています。どれが一番というよりも、すべてが大切だと感じており、全方向に力を入れて取り組んでいます。

今年度初めて開催した離乳食作りのイベントは、参加した皆さんに喜んでもらえました。栄養士さんや託児スタッフの確保に課題はありますが、今後も定期的に開催したいと思っています。

SNSのお魚プレゼント企画では、1回目は130人、2回目は約200人もの応募いただき驚きました。喜んでいただけて嬉しかったです。市外での地魚PR活動では、市外における尾道地魚の認知度が市内に比べてかなり低いことも実感しました。短期間での変化は難しいと思いますが、外向けの発信にも一歩一歩地道に取り組んでいきたいと思っています。

また、漁獲量が激減してしまったアサリ再生のための活動にも力をいれており、漁協組合員向けに活動を知らせるアサリ新聞を発行しています。私は特に貝類が大好きで、アサリもたくさん食べたいので、尾道産のアサリが市場に出るくらい獲れるようになると嬉しいです。



水産業の情報  
発信中!



▲Instagram

今後やってみたいのは、漁具を展示している資料館や昔の市場の写真などを活用した「まち歩きイベント」です。海での体験だけでなく、地域の歴史に触れながら歩き、最後に漁船や水槽の魚を見ようような、新しい形のイベントができたらと考えています。

活動を続ける中で、「自分がやりたいことだけでなく、需要があることをやる大切さ」を強く感じています。水産関係者や消費者の需要に向き合い、活動を続けていきたいと思っています。



アンケートフォーム▶

\\需要リサーチ!\\ お魚さばき方教室の開催に興味はありますか?  
アンケートにご協力ください。

## クニヒロ(株)川崎会長に 坂本隊員について聞きました



アサリ再生プロジェクトに取り組む川崎さんは、坂本隊員について「明朗快活!現場の雰囲気を和らげてくれる存在です」と語ります。はじめて会った時から、何でもできそうで頼もしい人だと感じたそうです。

### ■坂本隊員の影響

漁協は平均年齢が70歳を超え、高齢化と人手不足が課題です。2年前からアサリの再生に向けたプロジェクトが本格化し、ボランティアとともに作業を続けています。地道で体力のいる作業が多いのですが、坂本隊員が現場に入ることですぐ雰囲気が明るくなり、全体のモチベーションも高まって

いるといえます。

### ■山波のアサリ再生活動とアサリ新聞

かつて尾道では「山波のアサリ」が有名で、多くの人が山盛りのアサリを楽しんでいました。旨味の濃いアサリを、もう一度尾道市のみんなに味わってほしいと願い、川崎さんをはじめ漁協関係者が活動を行っています。川崎さんはアサリ再生を通じて、海や干潟、人とがつながる未来を思い描いています。3年後30トン、5年後50トン、10年後100トンという目標も掲げ、潮干狩りができる環境の復活を目指して活動中です。

その実現には、協力してくれる人のつながり大切です。坂本隊員が制作する活動報告のアサリ新聞は、つながりづくりと活動者のモチベーションアップの役割を担っています。今は漁協組合員向けにしか発行されていないが、市民全体に取り組みを知ってもらい、活動の輪が広がってほしいと、川崎さんは坂本隊員の情報発信に大きな期待を寄せています。

川崎さん自身、「アサリと話ができるくらい仲良くなりたい」と話します。「気持ちが悪くならない生き物を育てることはできない。しんどのいのがわかるようになったら、アサリの生存率を高く保って育てられるはず。」とアサリ再生への想いを語ってくれました。



年末  
年始

# 市の施設などの休業日程



| 施設等名称                                                                                  |                              | 休業期間      |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                                                                                        |                              | 12月       |           |           |           |           | 1月       |          |          |          |          |
|                                                                                        |                              | 27<br>(土) | 28<br>(日) | 29<br>(月) | 30<br>(火) | 31<br>(水) | 1<br>(祝) | 2<br>(金) | 3<br>(土) | 4<br>(日) | 5<br>(月) |
| 市役所・各支所 窓口業務<br>※出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出は、休み期間も警備室で受付。<br>※本庁舎の開放スペースは、毎日8:30～21:00の間、利用できます。 |                              |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
| 医療                                                                                     | 尾道市立市民病院 ※救急診療は24時間体制で対応。    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 公立みつぎ総合病院 ※救急診療は24時間体制で対応。   |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 瀬戸田診療所 ※当番医(内科/9:00～17:00)   |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 夜間救急診療所(内科・外科/毎日20:00～23:00) |           |           |           |           |           | (無休)     |          |          |          |          |
| 斎場                                                                                     | 尾道・因島・御調・向島・瀬戸田              |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 百島火葬場                        |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
| 図書館                                                                                    | 中央・因島・瀬戸田図書館、みつぎ・向島子ども図書館    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
| 文化施設                                                                                   | おのみち映画資料館                    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | おのみち歴史博物館                    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 本因坊秀策囲碁記念館                   |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | 爽籟軒庭園                        |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | まちなか文化交流館                    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
| ホール                                                                                    | しまなみ交流館                      |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | むかいしま文化ホール                   |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
|                                                                                        | ベル・カントホール                    |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |
| その他                                                                                    | 千光寺山ロープウェイ※1日は早朝運転あり(6:30～)。 |           |           |           |           |           | (無休)     |          |          |          |          |
|                                                                                        | 因島水軍城※2日・3日は10:00～15:00。     |           |           |           |           |           |          | ※        | ※        |          |          |
|                                                                                        | 因島フラワーセンター                   |           |           |           |           |           |          |          |          |          |          |

◆美術館・記念館等の予定は20頁をご確認ください。

…休み

## 年末年始の応急診療の案内

日中

### ■休日当番医

診療時間 内科・小児科・外科 9:00～17:00

歯科 9:00～13:00

当番医 27頁をご覧ください。

夜間

### ■夜間救急診療所(☎0848-38-9099)

診療時間 毎日20:00～23:00

場所 門田町22-5(総合福祉センター敷地内)

診療科 内科・外科

急病・けがなどの応急的な診療を行います。

受診する前には必ず電話で連絡をしてください。

### ■JA尾道総合病院「小児夜間・休日診療」

(☎0848-22-8111(代表))

病院へいくか、救急車を呼ぶか迷ったときは相談してください。

### 救急相談センター

☎#7119か☎082-246-2000

(24時間365日対応)

### 子ども医療電話相談

☎#8000か☎082-555-8870

(平日19:00～翌朝8:00まで)

土日祝・年末年始

17:00～翌朝8:00まで)





# 清掃

～年末年始の変更予定  
をご確認ください～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900)  
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】  
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)  
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

## ■年末年始のごみ収集

※必ず、ごみステーションに決められた時間までにお出しください。

| ごみの<br>収集地域   | 12月    |        |                       |                       |        | 1月          |             |
|---------------|--------|--------|-----------------------|-----------------------|--------|-------------|-------------|
|               | 27日(土) | 28日(日) | 29日(月)                | 30日(火)                | 31日(水) | 1日(祝)～4日(日) | 5日(月)       |
| 下記以外の<br>市内全域 |        |        | 月・木が<br>もやせるごみ<br>の地域 | 火・金が<br>もやせるごみ<br>の地域 |        |             |             |
| 因島地域          | 休      | 休      | もやせるごみ<br>(全地域)       | 休                     | 休      | 休           | 通常の<br>ごみ収集 |
| 瀬戸田町          |        |        | もやせるごみ<br>(全地域)       | 休                     |        |             |             |

※収集後や収集日以外の日に出されたごみは収集されずに残ります。



## ■年末年始のごみ持込受付～対象は家庭ごみです～(資源物・粗大ごみ含む)

| ごみ持込受付施設    | 12月        |            |             |            |        | 1月          |           |
|-------------|------------|------------|-------------|------------|--------|-------------|-----------|
|             | 27日(土)     | 28日(日)     | 29日(月)      | 30日(火)     | 31日(水) | 1日(祝)～4日(日) | 5日(月)～    |
| 尾道市クリーンセンター | 休          | 8:30～12:00 | 8:30～12:00  | 休          |        |             | 通常の<br>受付 |
| 向島クリーンセンター  | 休          | 休          | 8:30～12:00  | 休          |        |             |           |
| 御調清掃センター    | 8:30～11:00 | 休          | 10:00～12:00 | 休          | 休      | 休           |           |
| 南部清掃事務所     | 休          | 8:30～12:00 | 休           | 8:30～12:00 |        |             |           |
| 瀬戸田名荷埋立処分地  | 休          | 8:30～12:00 | 休           | 8:30～12:00 |        |             |           |

※年末のごみ持込は大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しくださいますようお願いします。

※必ず分別をして持ち込んでください。

## ■年末年始のし尿収集～依頼は早めをお願いします～ 計画的に収集できるよう、ご協力をお願いします。

| し尿収集地域          | 12月                      |        |        |        |        | 1月          |       |
|-----------------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------|
|                 | 27日(土)                   | 28日(日) | 29日(月) | 30日(火) | 31日(水) | 1日(祝)～4日(日) | 5日(月) |
| 下記以外の<br>市内全域   | ※                        | ※      | 午後休    | 休      | 休      | 休           | 通常の収集 |
|                 | ※要問合せ(各収集業者へお問い合わせください。) |        |        |        |        |             |       |
| 因島地域            | 休                        | 休      | 休      | 休      | 休      | 休           |       |
| 瀬戸田町<br>因島原・洲江町 | 休                        | 休      | 通常の収集  | 休      | 休      | 休           |       |

## ■1月12日「成人の日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。

※もやせるごみ以外の収集はお休みです。ごみの持込受付はありません。

## 環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)

10:00～16:30/月・木・祝日休館



### 募集します

リサイクルセンターでは、不用な令和8年のカレンダー、手帳を募集しています。  
(受付は令和8年1月18日(日)まで)

### 【お知らせ】

リサイクルセンターは12月28日(日)～  
令和8年1月5日(月)まで休館します。

急な休館やイベント情報などを発信しています。

HP <https://www.facebook.com/onomichi.recycle>

### 1月の出張販売

|         |             |              |
|---------|-------------|--------------|
| 1/9(金)  | 10:00～14:00 | 道の駅クロスロードみつぎ |
| 1/10(土) | 10:00～14:00 | 市民センターむかいしま  |
| 1/13(火) | 10:30～14:00 | 因島総合支所1階デッキ  |
| 1/14(水) | 10:30～14:00 | 瀬戸田市民会館前駐車場  |



### 市役所売店で税金等が納付可能になります

令和8年1月5日(月)から、本庁舎テナント「尾道みやげ市庁舎店」で、税金・料金や、電気代、ガス代などの公共料金の支払ができるようになります。

#### 【納付に必要なもの】

「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書

※納付書1枚当たりの納付金額が30万円以下のものに限り。

※納付場所にMMK設置店が含まれているものに限り。

#### 【納付可能時間】

平日 8:15～17:30

土・日・祝日 9:00～17:00

☎会計課(☎0848-38-9148)



### 事業をされている皆さんへ 償却資産の申告はお早めに

市内で事業を営んでいる個人や法人(工場や商店などの経営、駐車場やアパートなどの貸し付け、太陽光発電設備を設置し売電している人など)のうち、令和8年1月1日現在、市内に償却資産を所有している人は、令和8年2月2日(月)までに申告してください。

※「償却資産申告について」の案内を12月中旬に発送します。申告書が届かない人や、新たに償却資産の申告が必要な人はご連絡ください。

#### ■償却資産とは

土地・家屋以外の事業のために使うことができる資産で、その事業のために使っている構築物・機械・器具備品などのことです。

☎資産税課(☎0848-38-9164)

## 水道管にも防寒対策をしましょう

寒さが厳しくなると、水道管が凍結して水が出なくなることがあります。

宅内の水道管が破裂した場合、修理費用は自己負担となりますので、早めの防寒対策を行いましょう。

#### ■凍結を防ぐには

市販の保温材や毛布・布などで水道管を覆い、ビニールテープを巻くなどの方法が有効です。

覆った毛布や布が濡れると逆効果になるので、さらに上からビニールなどをかぶせてください。

#### ■凍結して水が出ない時には

蛇口にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくりと溶かす方法が有効です。

#### ■水道管が破裂した場合には

水道メーターのそばにある元栓(止水栓)を閉め、最寄りの尾道市指定給水装置工事事業者へ連絡してください。指定給水装置工事事業者については、お問い合わせいただくか、市HPでご確認ください。

☎上下水道局経営総務課(☎0848-37-8700)

上下水道局因島瀬戸田営業所(☎0845-22-0499)

## 固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されます。所有権移転登記が年内に完了しない場合は、次年度も元の所有者に課税されます。固定資産の売買・相続等をしたときは、早めに法務局で手続きをしてください。

●所有者が亡くなったときは、相続登記が完了するまでの間、相続人の中から納税通知書等の書類を受け取る代表者を届け出てください。

●令和7年1月2日以降、土地の利用状況の変更(宅地を畑にした等)や、建物を解体した等で登記の変更をしていない場合は届け出てください。

※山林や農地を太陽光発電設備用地や駐車場等に転用した場合には、宅地や雑種地として地目認定するため、評価額や税額が上昇する可能性があります。

☎資産税課(☎0848-38-9162・☎0848-38-9164)

因島瀬戸田資産税係(因島総合支所内☎0845-26-6228)



# 市・県民税に適用される税制の主な改正点

(令和8年度分の申告からの適用)

申告相談は2月中旬から始まります

市内各会場の日程は、広報おのみち1月号でお知らせします。

## ● 給与所得控除の見直し

給与等の収入金額が190万円以下の場合は、次のとおり、給与所得控除額が引き上げられます。

給与収入のみの場合、市・県民税の非課税となる給与収入金額は10万円上がり、106万5千円以下となります(単身者の場合)。

| 給与等の収入金額         | 給与所得控除額       |      |
|------------------|---------------|------|
|                  | 改正前           | 改正後  |
| 162万5千円以下        | 55万円          | 65万円 |
| 162万5千円超 180万円以下 | 収入金額×40%－10万円 |      |
| 180万円超 190万円以下   | 収入金額×30%＋8万円  |      |

## ● 所得要件の見直し

次の所得要件等が10万円引き上げられます。

| 控除の種類              | 所得要件                             | 改正前                         | 改正後                         |
|--------------------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 配偶者控除・扶養控除         | 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額             | 48万円以下<br>(給与収入<br>103万円以下) | 58万円以下<br>(給与収入<br>123万円以下) |
| ひとり親控除             | ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等             |                             |                             |
| 雑損控除               | 雑損控除の適用と認められる親族に係る<br>総所得金額等     |                             |                             |
| 勤労学生控除             | 勤労学生の合計所得金額                      | 75万円以下<br>(給与収入<br>130万円以下) | 85万円以下<br>(給与収入<br>150万円以下) |
| 家内労働特例に<br>おける必要経費 | 家内労働の特例における必要経費に<br>算入する金額の最低保障額 | 55万円                        | 65万円                        |

## ● 特定親族特別控除の創設

生計を一にする19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者及び白色事業専従者を除く。)のうち、前年の合計所得金額が58万円超123万円以下の特定親族を有する場合に所得控除の適用が受けられます。

なお、特定親族は非課税判定の扶養親族数には含まれません。

| 特定親族の前年の合計所得金額<br>(収入が給与のみの場合の収入金額) |  | 特定親族<br>特別控除額 |
|-------------------------------------|--|---------------|
| 58万円超 95万円以下<br>(123万円超 160万円以下)    |  | 45万円          |
| 95万円超 100万円以下<br>(160万円超 165万円以下)   |  | 41万円          |
| 100万円超 105万円以下<br>(165万円超 170万円以下)  |  | 31万円          |
| 105万円超 110万円以下<br>(170万円超 175万円以下)  |  | 21万円          |
| 110万円超 115万円以下<br>(175万円超 180万円以下)  |  | 11万円          |
| 115万円超 120万円以下<br>(180万円超 185万円以下)  |  | 6万円           |
| 120万円超 123万円以下<br>(185万円超 188万円以下)  |  | 3万円           |

問い合わせ先 市民税課(☎0848-38-9154)  
因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)



## 日曜にも受け取れます マイナンバーカード

【対】マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

【日】令和8年1月11日(日)、25日(日)  
8:30~12:00

※行事などと重なった場合、中止になる場合があります。来庁前にHP等で確認してください。



【場】本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

【持】マイナンバーカード交付通知書  
兼照会書(交付案内に同封)

- ・本人確認書類(交付案内参照)
- ・通知カード(回収します)
- ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

【問】市民課(☎0848-38-9166)

## 手話通訳者が窓口で お手伝いします

【日】12月16日(火)、令和8年1月20日(火) 9:00~12:00

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。

市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

【問】社会福祉課

(☎0848-38-9125・

FAX 0848-38-9206)

✉s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp



## かんたん申請書作成システムの 対象手続きを拡大します

12月10日(水)から、本庁舎の一部の窓口にすでに導入している「かんたん申請書作成システム(通称:書かない窓口システム)」の対象手続きを拡大します。

窓口にある機器に本人確認書類を置くことで、住所、名前、生年月日が記入された申請書を印刷することができ、手書き項目が一部必要なくなります。

【対象窓口】

市役所本庁1階 子育て支援課、保険年金課、社会福祉課

【拡大対象手続き】

子育て関係、健康保険関係(国保・後期)、障害者福祉関係の申請や変更に係る各種手続き

※詳細については各窓口でおたずねください。

【利用できる本人確認書類】

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書

【問】情報システム課(☎0848-38-9308)

## 消費生活 相談 ファイル

### ? 相談内容

自宅に電話があり、海産物の購入をすすめられた。断ったのだが海産物が送られてきて、家族が代引きで受け取ってしまった。強引に送られてきたものなので返金してほしい。

## 海産物の電話勧誘トラブルに注意

### ! アドバイス

事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができることをお伝えしました。

◆不要である場合には、きっぱりと断りましょう。断ったにもかかわらず、一方的に商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受取拒否しましょう。

◆代金を支払って商品を受け取ってしまった場合でも、事業者に対して返金を求めることができます。

◆ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出ない、あるいは留守番電話にしておきましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

【問】尾道市消費生活センター(商工課内☎0848-37-4848)



国保

後期

## 「医療費のお知らせ」を送ります

医療機関を受診した内容(医療機関名、受診年月、患者負担額等)をお知らせする通知です。確定申告の医療費控除で利用することができます。  
※2回目の通知より前に確定申告をする場合、11・12月診療分の医療費控除は領収書で行う必要があります。

※確定申告の医療費控除に関することは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※発送日から届くまでに1週間程度かかる場合があります。

### ■国民健康保険の被保険者

年に2回、各世帯主宛に通知します。

発送予定時期【1回目】令和8年1月30日(金) (1~10月診療分)

【2回目】令和8年2月20日(金) (11~12月診療分)

※送付不要の世帯は「医療費通知送付不要の届出書」を提出してください。

(昨年度までに届け出をしている場合は不要)

☎保険年金課(☎0848-38-9142)

### ■後期高齢者医療の被保険者

年に2回、各被保険者宛に通知します。

発送予定時期【1回目】令和8年1月末頃 (1~10月診療分)

【2回目】令和8年3月中旬 (11~12月診療分)

☎広島県後期高齢者医療広域連合医療費通知コールセンター

(受付期間: 1回目発送日の翌日~令和8年3月31日(火))

平日8:30~17:15/電話番号は通知に記載)

## 市内にお住まい、お勤めの人へ 低利融資で暮らしを応援

市と中国労働金庫では、共同で低利の「自治体提携ローン」を設けています。

☑市内在住勤労者か通勤する人

融資限度額 ①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの使途の借換は500万円まで ②生活支援費は200万円まで

返済期間 最長10年(毎月返済か毎月・一時金併用返済)

※教育費でご利用の場合、据置融資制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

融資利率 ①年1.94%(固定金利・保証料込) ②年1.78%(固定金利・保証料込)

☎中国労働金庫尾道支店

(☎0848-46-8110)

因島出張所

(☎0845-22-2517)

国保

後期

## 交通事故など第三者から傷害を受けたときには届け出が必要です

交通事故や暴力行為など第三者(自分以外の人)の行為によってけがや病気になり、医療機関にかかったときの支払い、本来、加害者に負担の義務があります。損害賠償として加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。

国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って医療機関を受診する場合には、必ず事前に国保・後期の保険窓口にご相談のうえ届出書類を提出してください。また、受診の際に医療機関に第三者(加害者)から傷害を受けた旨を伝えてください。保険者(尾道市国保・後期高齢者医療広域連合)が治療費の一部を立て替えて支払い、後から加害者(損保会社)に対して立て替えた額を請求します。

### 「第三者行為」 となる事例



相手のいる交通事故でけがをしたとき／他人のペットに噛まれたとき／暴力行為を受けたとき／飲食店で食べたものが原因で食中毒にかかったとき／他者所有の建物などの設備欠陥によりけがをしたとき／スキーやスノーボード中での衝突事故

※いずれの場合も労災保険が適用された場合は届出の必要はありません。

☎保険年金課、各支所(御調は御調保健福祉センター)

※後期高齢者医療の人は「広島県後期高齢者医療広域連合」も可。

■届出する人 【国民健康保険】被保険者の属する世帯の世帯主

【後期高齢者医療】被保険者

※被害者が加入する損害保険会社の代行申請も可。

☎保険年金課(☎0848-38-9142)

## 政治家の寄附・あいさつ状は 禁止です

年末年始は、歳暮や年賀など贈り物の多くなる季節です。しかし、政治家(立候補予定者も含む)が選挙区内の人にお金や物を贈ったり、有権者が寄附を求めたりすることは法律で禁止されており、違反すると罰せられます。

また、政治家が選挙区内の人に年賀状等の時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。

☎選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会(☎0848-38-9258)





## 令和6年度 尾道市人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和6年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。詳細については、12月中旬に市HPへ掲載します。

問職員課(☎0848-38-9342)

## 1 職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

| 区分<br>部門  |       | 職員数(人) |       |       | 対前年増減(人) |      |      |
|-----------|-------|--------|-------|-------|----------|------|------|
|           |       | 令和5年   | 令和6年  | 令和7年  | 令和5年     | 令和6年 | 令和7年 |
| 一般行政部門    | 議 会   | 8      | 8     | 8     | △1       | －    | －    |
|           | 総務企画  | 129    | 124   | 129   | －        | △5   | 5    |
|           | 税 務   | 47     | 48    | 47    | △1       | 1    | △1   |
|           | 労 働   | 0      | 0     | 0     | －        | －    | －    |
|           | 民 生   | 178    | 178   | 178   | △1       | －    | －    |
|           | 衛 生   | 82     | 75    | 77    | △8       | △7   | 2    |
|           | 農林水産  | 36     | 35    | 37    | －        | △1   | 2    |
|           | 商 工   | 25     | 27    | 26    | △1       | 2    | △1   |
|           | 土 木   | 92     | 91    | 91    | 2        | △1   | －    |
| 小 計       | 597   | 586    | 593   | △10   | △11      | 7    |      |
| 特別行政部門    | 教 育   | 136    | 132   | 130   | △3       | △4   | △2   |
|           | 消 防   | 205    | 202   | 204   | 1        | △3   | 2    |
|           | 小 計   | 341    | 334   | 334   | △2       | △7   | －    |
| 普通会計計     |       | 938    | 920   | 927   | △12      | △18  | 7    |
| 公営企業等会計部門 | 病 院   | 908    | 903   | 870   | 16       | △5   | △33  |
|           | 水 道   | 50     | 49    | 48    | －        | △1   | △1   |
|           | 交 通   | 1      | 1     | 1     | －        | －    | －    |
|           | 下 水 道 | 14     | 15    | 16    | △1       | 1    | 1    |
|           | そ の 他 | 40     | 40    | 41    | －        | －    | 1    |
|           | 小 計   | 1,013  | 1,008 | 976   | 15       | △5   | △32  |
| 合 計       |       | 1,951  | 1,928 | 1,903 | 3        | △23  | △25  |
| 条 例 定 数   |       | 2,287  | 2,287 | 2,287 | －        | －    | －    |

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する  
休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## 2 職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1) 令和6年度の人件費の状況(普通会計決算)

| 職員数<br>(A) | 給 与 費       |           |             |             | 1人当たり給与<br>(B/A) |
|------------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------------|
|            | 給 料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当     | 計 (B)       |                  |
| 920人       | 3,642,126千円 | 757,764千円 | 1,512,656千円 | 5,912,546千円 | 6,427千円          |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、令和6年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

| 一般行政職    |          |       | 技能労務職    |          |       |
|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 356,181円 | 434,559円 | 46.1歳 | 312,965円 | 354,837円 | 53.2歳 |

(3) 一般行政職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

| 区分      | 尾道市      | 国        |
|---------|----------|----------|
| 上級(大学卒) | 220,000円 | 220,000円 |
| 中級(短大卒) | 204,400円 | —        |
| 初級(高校卒) | 188,000円 | 188,000円 |

(4)一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

| 区分       | 1級      | 2級   | 3級    | 4級    | 5級    | 6級    | 7級    | 8級    | 計    |      |
|----------|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 係員      | 係員   | 係員    | 主任    | 係長    | 課長補佐  | 課長    | 部長    |      |      |
| 職員数      | 15人     | 23人  | 65人   | 164人  | 83人   | 58人   | 51人   | 14人   | 473人 |      |
| 構成比      | 3.2%    | 4.9% | 13.7% | 34.7% | 17.5% | 12.3% | 10.8% | 2.9%  | 100% |      |
| 参考       | 1年前の構成比 | 2.2% | 5.0%  | 13.6% | 33.0% | 20.1% | 12.1% | 11.2% | 2.8% | 100% |
|          | 5年前の構成比 | 1.9% | 5.0%  | 12.8% | 29.5% | 25.6% | 11.8% | 10.5% | 2.9% | 100% |

(注)再任用職員は含んでいません。

#### (5) 職員手当の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分   | 尾道市                     |            | 国                                  |                   |                   |
|------|-------------------------|------------|------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 期末手当 | 国と同じ                    |            | 期末手当                               | 勤労手当              |                   |
|      |                         |            | 6 月期                               | 1.25月分<br>(0.7)月分 | 1.05月分<br>(0.5)月分 |
|      |                         |            | 12月期                               | 1.25月分<br>(0.7)月分 | 1.05月分<br>(0.5)月分 |
| 勤労手当 |                         |            | 計                                  | 2.5月分<br>(1.4)月分  | 2.1月分<br>(1.0)月分  |
|      |                         |            | 職制上の段階、職務の級等による加算措置                |                   |                   |
| 退職手当 | (支給率) 自己都合 応募認定・定年      |            | (支給率)                              | 自己都合              | 応募認定・定年           |
|      | 支給率は国と同じ                |            | 勤続20年                              | 19.6695月分         | 24.586875月分       |
|      | その他の加算措置                |            | 勤続25年                              | 28.0395月分         | 33.27075月分        |
|      | 定年前早期退職特例措置(2～30%)      |            | 勤続35年                              | 39.7575月分         | 47.709月分          |
|      |                         |            | 最高限度額                              | 47.709月分          | 47.709月分          |
| 退職手当 | 1人<br>当たりの<br>平均<br>支給額 | 自己都合 定年・早期 | その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置<br>(2～45%) |                   |                   |
|      | 505千円                   | 21,624千円   |                                    |                   |                   |

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (6) 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区分 |     | 給料月額等    | 期末手当       |
|----|-----|----------|------------|
| 給料 | 市長  | 940,000円 | 6月期 2.3月分  |
|    | 副市長 | 780,000円 | 12月期 2.3月分 |
|    | 教育長 | 680,000円 | 計 4.6月分    |
| 報酬 | 議長  | 520,000円 | 6月期 2.3月分  |
|    | 副議長 | 480,000円 | 12月期 2.3月分 |
|    | 議員  | 450,000円 | 計 4.6月分    |



## シルリハ体操だより Vol.8

### 介護予防講演会で、転倒予防の体操実演を行いました！

10月に開催した令和7年度介護予防講演会には約200人の参加がありました。シルリハ体操の実演・体験では、転ばないために大切な足の指や足首などの動きをよくする体操、つまづかないよう足をあげるための足の付け根の筋力をつける体操、体幹を安定させるために腰の筋力をつける体操などを紹介しました。一緒に体操してくださったみなさま、ありがとうございました！

#### 【アンケートより】

- ・シルリハ体操いいですね。参加したいと思う。その一步をありがとうございます。
- ・活動されている方がすごく生き活きとされているところがとても素晴らしいです。

公民館などで開催している体操教室でもシルリハ体操ができます。ぜひお気軽にお越しください。

☎高齢者福祉課(☎0848-38-9137)



▲市HP

### 国保すこやか健康塾

☎令和8年1月22日(木)、2月26日(木)、3月26日(木)いずれも13:30~15:30

場 芸予文化情報センター

対 尾道市国民健康保険加入者

内 ストレッチ体操、バランス運動、筋力づくり運動など

持 屋内用シューズ、ストレッチマット(持っている人)、タオル、飲み物

※体調不良の場合は参加を控えてください。

☎因島福祉課

(☎0845-26-6218)

## 健康相談など

### こころの相談

対 心の悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族(治療中でない人)

#### ■総合福祉センター

☎①12月23日(火)、②令和8年1月8日(木) 13:30~16:30

担当 公認心理師 定 各日2人

☎①12月22日(月)、

②令和8年1月7日(水)

☎申 健康推進課

(☎0848-24-1962)

#### ■御調保健福祉センター

☎12月17日(水) 13:30~15:30

担当 公認心理師、保健師

定 2人 ☎12月16日(火)

☎申 御調保健福祉センター

(☎0848-76-2235)

### 成人健康相談(前日までに要申込)

内 健診結果説明、健康・栄養相談、体組成・骨密度測定

#### ■総合福祉センター

☎令和8年1月20日(火)

9:30~11:00

☎申 健康推進課

(☎0848-24-1962)

### 東部保健所での相談(要申込)

#### ●アレルギー疾患相談

☎12月16日(火) 13:30~15:30

内 生活・栄養相談(子どもの相談は親子(母子)健康手帳持参)

☎前日まで

#### ●精神保健福祉相談(精神科医師による相談)

☎令和8年1月21日(水)

13:30~15:30

場 広島県東部建設事務所三原支所

☎令和8年1月13日(火)

#### ●B型・C型肝炎ウイルス検査

☎令和8年1月15日(木)

☎令和8年1月9日(金)

対 検査を受けることを希望する人(過去に検査を受けたことのある人と市の肝炎ウイルス検診の対象者は除く)

※予約時に名前・連絡先が必要。検査結果は次週。

#### ●HIV抗原抗体検査・梅毒検査

☎12月18日(木)、令和8年1月8日(木) ☎前日まで(匿名可)

※検査結果は当日。

☎申 広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)



### 献血

☎尾道市献血推進協議会

(☎0848-24-1177)

| 日 時                   | 場 所    |
|-----------------------|--------|
| 1/15(木)<br>9:00~11:30 | 丸善製菓本社 |

電話・HP・ラブラッドアプリで予約できます。

☎☎0120-150-554

(平日8:30~17:30)

☎https://www.kenketsu.jp/Login

### 献血会場での受付方法が変わります

令和8年1月5日(月)から、献血カードや献血手帳の新規発行・更新は終了し、献血の受付はラブラッドアプリに統一されます。

### 【アプリのダウンロード】



▲Android版



▲iOS版





運動不足だけど始められない!

そんなあなたも"ちょっと動く"だけでOK

忙しいし、どうせ続かないから・・・。



## 身体活動量アップで健康に!

厚生労働省eヘルスネットより『日本人の観察研究では太り過ぎ(BMI30以上)でも、やせ過ぎ(BMI19未満)でも死亡率の上昇と関連している』ことがわかっています。

BMIが25～27を超える肥満の状態が続くと、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病になりやすくなります。

また、運動をせずに食べないで生活を送る人は、やせていても、肥満の人と同等の糖尿病リスクがあるといわれています。

身体活動量が多いほど、生活習慣病の危険は低下！少しでも体を動かすことが大切です。

## 身体活動とは？

日常における労働や家事などの「生活活動」と、体力の維持・向上を目的に計画・意図的に行う「運動」のこと

**身体活動量の目安** 年齢ごとの身体活動量の目安を参考に、連続でなくてよいので今よりも増やすことを目指しましょう。

| 18<br>〜<br>64<br>歳向け |    | 身体活動（生活活動+運動）               | 運 動                                |
|----------------------|----|-----------------------------|------------------------------------|
|                      | 強さ | 普通に歩く時の強度以上<br>例：家事（雑巾がけなど） | 息が弾み汗をかく程度<br>例：早歩きで散歩、筋トレなど       |
|                      | 時間 | 1日の合計が60分<br>例：5分を12回程度     | <u>1週間の合計が60分</u><br>例：月・水・金に20分ずつ |

|         |    |                                 |
|---------|----|---------------------------------|
| 65歳以上向け |    | 身体活動（生活活動＋運動）                   |
|         | 強さ | 無理のない強度<br>例：ウォーキングなど           |
|         | 時間 | 1日の合計が40分<br>例：5分を8回程度（CMの合間など） |

参考:厚生労働省「身体活動量アップで健康維持! 私のアクティブプラン」

身体活動を取り入れる時の大切な考え方は“ちよつとでも動く”“ちよつとずつ動く”

ウォーキング

10分

姿勢よく  
大股で  
速めに歩く



5分 階段

うでを大きく振り  
リズムよく昇降

【参考】身体活動で消費する体重別エネルギー量(kcal)

|               | 活動時間 | 50kg | 60kg | 70kg | 80kg |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 普通歩行          | 10分  | 25   | 30   | 35   | 40   |
| 早歩き           | 10分  | 33   | 40   | 47   | 53   |
| 自転車<br>(軽い負荷) | 20分  | 67   | 80   | 93   | 107  |

## ストレッチ

スキマ時間に  
アキレス腱を  
伸ばす

左右  
5秒  
キープ



ランジ

左右 5回

大股一步出る  
前かがみにならず  
腰を落とす



両足上げ

## 5秒キープ

両足をゆっくり  
上げ下げする  
余裕があれば  
背中も離す



ジャンプ。

高く飛ぶ

10. 



【注意】持病や内服中などで、医師から運動など制限がある場合は指示に従ってください。また、運動をし過ぎると回復が十分でなく疲労がたまり、繰り返すと疲労以外にも体に不調をきたします。

生活習慣に気をつけるとともに、毎年"特定健診"を受診して健康状態を確認しましょう！

※特定健診…生活習慣に着目した健診(内容は問診・身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査など)。メタボや高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見・早期対策が目的です。持病などで病院にかかっている人も含め、年1回必ず受診しましょう。



## 内科の紹介 ～地域に寄り添って～

現代日本では、「美味しいものが豊富」「移動は車で」といった生活習慣からメタボリックシンドロームの患者が増加しています。さらに高齢化社会が進む中で、複数の持病を抱える人も少なくありません。当院の内科は、このような複雑な病状を持つ患者さんに最適な診療を提供しています。

腎疾患・糖尿病・高血圧・免疫疾患といった専門分野において、専門医が充実。常勤医師と非常勤医師が密に連携することで、地域の高齢化に伴う多様で複雑な疾患にも幅広く対応できる体制を整えています。

「どの診療科にかかったら良いか分からない」とお悩みの人も、まずはお気軽にご相談ください。地域の皆さんが安心して暮らせるよう、地域に根ざした医療で貢献してまいります。皆さんの健康を総合的にサポートすることが、私たちの使命です。

### ～医師紹介～

副院長 水戸川剛秀  
副院長 開原正展  
片岡広明  
藤本靖郎  
山脇泰秀  
長澤紗詠子  
長洲晶子  
水田 耀  
稲葉 諒



(令和7年9月撮影)

〒尾道市立市民病院 (☎0848-47-1155(代))

## 自死遺族の分かち合いの集い

大切な人を自死で亡くした人が、普段は言えないことを話せる、分かち合いの集いです。

※秘密は厳守します。

※治療や指導は行いません。

日 12月28日(日) 14:00～16:00

場 アンテナ・コーヒーハウス  
(東土堂町11-3)

対 ご家族・親戚を自死で亡くした人  
料 300円

申 問 アンテナ・コーヒーハウス  
(☎0848-22-2080)

# 子育て

## 尾道市子育て世帯訪問支援事業 家事・育児の不安をご相談ください！

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問支援員が訪問し、家事・育児などの支援を行います。

### ●対象家庭

市内在住の18歳未満の子どもがいる家庭か妊婦のうち、次に当てはまる家庭

- ・保護者に監護させることが難しい家庭
- ・保護者の養育を支援することが特に必要な家庭
- ・若年妊婦等への支援が特に必要な家庭
- ・ヤングケアラーなどへの支援が特に必要な家庭

### ●支援内容

- ・家事支援(食事の準備、片付け、掃除、洗濯、日用品等の買い物など)
- ・育児支援(授乳、食事介助、おむつ交換、着替え、沐浴、入浴など)
- ・子育て等に関する不安や悩みの傾聴・相談など
- ・地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供

### ●利用方法

まずはお電話でご相談ください。

- 利用料金などについては、市HPをご覧ください。

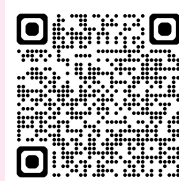
市HP▶



## 事業者募集中！

「子育て世帯訪問支援事業」の実施にあたり、家事や育児の支援等を行う訪問支援員の派遣を行う事業者を募集しています。

詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

申 問 子育て支援課  
(☎0848-38-9219)

**申問母子・父子福祉センター**(☎0848-22-8385)

A cartoon illustration of a woman and a young girl baking together. The woman, with brown hair in a ponytail and wearing a pink shirt and apron, is mixing ingredients in a large white bowl. The girl, wearing a yellow shirt, an orange and white checkered headscarf, and an apron, is holding a spoon and looking at the camera. A small pink heart floats above them. On the table are a red container, a blue and white carton, and two small purple containers.

**ベビーマッサージ「ハハコ」**  
**1月23日(金)10:00~11:30**  
**対 2カ月~ハイハイ期の子と保**  
**護者・妊婦**  
**定 8組程度**  
**講師 前有里恵さん(保育士)**  
**申 1 / 5(月)~**



## 乳幼児健診

| 健診名      | 場 所          | 日 程       |
|----------|--------------|-----------|
| 4カ月児健診   | 総合福祉センター     | 12月18日(木) |
|          | 因島総合福祉保健センター | 12月23日(火) |
|          | 瀬戸田総合福祉センター  | 12月19日(金) |
| 1歳6カ月児健診 | 総合福祉センター     | 1月15日(木)  |
|          | 因島総合福祉保健センター | 12月23日(火) |
|          | 瀬戸田総合福祉センター  | 12月19日(金) |

| 健診名   | 場 所          | 日 程       |
|-------|--------------|-----------|
| 3歳児健診 | 因島総合福祉保健センター | 12月23日(火) |
|       | 瀬戸田総合福祉センター  | 12月19日(金) |

※対象者には個別通知します。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。なるべく住所地区のセンターで受診してください。年間日程・対象者については市HPをご覧ください。

## 相談・講習会

| 行事名                    | 場 所          | 日 程                                      | 受付時間(終了時間)                   | 対 象                                      | 備 考                                                                      |
|------------------------|--------------|------------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 乳児健康相談(要予約)            | 総合福祉センター     | 12月22日(月)                                | 9:20~11:00                   | 0カ月~12カ月の児                               | ☑身体計測、育児・栄養相談、ふれあい遊び<br>☑親子(母子)健康手帳、バスタオル                                |
| 離乳食講習会(要予約)            | 因島総合福祉保健センター | 1月16日(金)                                 | 13:00~13:20<br>(15:00まで)     | 乳児の家族 定12人                               | ☑離乳食の進め方の話、月齢毎の調理実習、試食、栄養相談・質問<br>☑親子(母子)健康手帳、筆記用具、エプロン、マスク、お手拭きタオル      |
| 授乳相談(要予約)              | 総合福祉センター     | 12月16日(火)<br>23日(火)<br>1月6日(火)<br>13日(火) | 13:30~                       | 妊婦か出産後概ね1年6カ月までの人<br>※個別相談。<br>原則1人2回まで。 | ☑授乳(母乳やミルクの量など)に関する相談<br>☑親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚、その他必要なもの(タオル、着替え、ミルク、哺乳瓶など) |
| 親子(母子)健康手帳の交付(要予約)     | 総合福祉センター     | 12月21日(日)                                | 9:00~12:00                   | 妊婦・その夫(パートナー)<br>定12/19(金)               | ☑妊娠届出書、本人確認できるもの                                                         |
| ぽかぽかルーム<br>体重測定の日(要予約) | 御調保健福祉センター   | 1月9日(金)                                  | ①10:00~10:30<br>②10:45~11:15 | 生後0カ月~1歳6カ月児<br>定各回1組                    | ☑身体測定、子育て相談、親子ふれあい遊び、ハーフバースデー写真撮影<br>☑親子(母子)健康手帳、バスタオル                   |

# ひとり親家庭 就職・転職・資格取得を応援します!!

## ひとり親家庭の人の資格取得を応援します

申岡子育て支援課 (☎0848-38-9205)

### ■高等職業訓練促進給付金事業

養成機関(6カ月以上の課程を修業)での職業訓練期間中に給付金を支給します。

☑20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親で、過去にこの制度を利用したことがない人  
 ※所得審査等あり。

☑受講前に事前相談が必要です。

#### 【対象資格】

看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師、その他雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

※原則、通学制か双方向オンライン受講。

(通信制は要相談)

#### 【支給金額(月額)】

①市民税非課税世帯 100,000円

②市民税課税世帯 70,500円

※修業最終年度は40,000円加算。

※修了支援給付金あり。

【支給期間】全修業期間(上限4年)

### ■ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験講座の受講に支払った費用の一部を支給します。

☑20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親とその子どもで、過去にこの制度を利用したことがない人(中退等により高等学校を卒業していない)

☑受講前に自立支援プログラム策定が必要です。

### ■自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座を受講し修了した場合に支払った費用の一部を支給します。

☑20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親で、過去にこの制度を利用したことがない人

☑受講前に自立支援プログラム策定を行います。また、ハローワークでの申請手続きが必要な場合もありますので、早めの相談をお願いします。

#### 【対象講座】

- ①雇用保険の一般教育訓練給付の対象講座
- ②雇用保険の特定一般教育訓練給付の対象講座
- ③雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象講座
- ④尾道市医師会看護専門学校[3年課程](定時制4年)
- ⑤母子・父子福祉センター開講の就労支援講座等

#### 【支給金額】 受講費用の6割を修了後支給

・①②⑤の上限20万円

・③④の上限は修業年数(最大4年)×40万円  
(半年毎の分割支給を選択することも可)

≪③④の追加支給≫(最大85%の支給)

資格取得後、就職時に受講費用の25%(上限20万円)を追加で支給します。

#### 【高卒認定受講費用の支給表】

|   | 種類    | 支給額     | 上 限             |                 |
|---|-------|---------|-----------------|-----------------|
|   |       |         | 通 信             | 通学※1            |
| ① | 受講開始時 | 受講費用の4割 | 10万円            | 20万円            |
| ② | 受講修了時 | 受講費用の1割 | 12万5千円<br>(①+②) | 25万円<br>(①+②)   |
| ③ | 合格時   | 受講費用の1割 | 15万円<br>(①+②+③) | 30万円<br>(①+②+③) |

※1 通学か通学と通信併用の場合。

## 自宅でできる!からだメンテナンス(優しいピラティス)

アーティストやモデルが美や健康のために、アスリートが調整法として注目するピラティス! 経験豊富な講師が優しく教えます。

日①令和8年1月24日(土)

14:00~15:30

日②令和8年1月25日(日)

14:00~15:30

場①因島総合支所

②市民センターむかいしま

定各回30人

講師 手嶋 恵さん(健康運動指導士、介護予防運動指導員、パーソナルトレーナー他)

持バスタオルかストレッチマット(レンタルあり)、タオル、飲み物

申込フォームか電話で

申込生涯学習課(☎0848-20-7499)



▲申込フォーム

## 第51回みつぎ駅伝大会参加者募集

日令和8年2月8日(日) 10:00~

場みつぎいこい会館(開・閉会式)

対小学生の部、中学生の部、高校生男子の部、女子の部、地域の部、一般の部

内1チーム6区間をタスキでつなぎます。

料【1チーム】

小・中学生の部 2,000円

高校生の部 3,000円

地域の部 3,500円

一般の部 5,000円

申メールか御調町体育協会HPで

締令和8年1月19日(月)

申間みつぎ駅伝大会事務局

(御調町体育協会事務局内)

天満☎090-2000-4218)

mitsugi.taikyou@outlook.jp



御調町体育協会HP▶

## 令和8年度 尾道市スポーツ施設利用調整(予約)希望団体募集

市HP▶



大会等を開催するにあたって、事前の会場確保が必要な場合に限り、事前利用調整(予約)希望を受付けます。

■利用要件:競技大会、町内会等や教育機関が主催する運動会、講演会など(練習や練習試合は除く)

※希望日が重複した場合は、管理者が定める基準で優先順位を決定します。

※詳細は、各施設の募集要領等をご覧ください。

締令和8年1月6日(火)※長者原スポーツセンターは5日(月)

申所定の申込用紙に必要事項を記入し、行事の概要が分かるもの(過去の大会要項等)を添付

※申込要領・申込用紙は市HPに掲載します。

内施設により異なります。下記をご覧ください。

| 施設名               | 競技種目                                | 照明       |
|-------------------|-------------------------------------|----------|
| ① 長者原市民スポーツ広場     | 軟式野球、ソフトボール等                        | ×        |
| ② 東尾道多目的競技場グラウンド  | サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、少年野球等         |          |
| ③ 東尾道多目的競技場多目的芝広場 | サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ等              |          |
| ④ 御調ソフトボール球場      | ソフトボール                              | ○(一部を除く) |
| ⑤ 御調体育センター        | 体育館競技                               | ○        |
| ⑥ 因島運動公園          | 軟式野球、テニス、サッカー、グラウンド・ゴルフ等            | ○(一部を除く) |
| ⑦ 向島運動公園          | 体育館競技、ソフトボール、サッカー、グラウンド・ゴルフ、テニス、水泳等 | ○(一部を除く) |
| ⑧ 長者原スポーツセンター     | 体育館競技、テニス                           | ○        |

※①は、市外団体利用不可。※工事等で使用できない場合があります。

※競技種目は変更の可能性あります。

申間①~⑥〒722-8501 久保1丁目15-1

生涯学習課(☎0848-20-7499)

⑦〒722-0073 向島町11098-289 向島運動公園(管理者:尾道市体育協会)(☎0848-44-6700)

⑧〒729-0141 高須町985-25 長者原スポーツセンター(管理者:尾道市シルバー人材センター)(☎0848-48-5677)

## 健康運動教室参加者募集(定期申込)

1~3月期間の各種健康運動教室について、申込受付をしています。空調完備の室内で快適に運動できます。新しい年のスタート、より健康なカラダづくりをはじめましょう!

場こざかなくんスポーツパークびんご

こざかなくん  
スポーツパーク  
びんごHP▶



内【1回ごとに参加も可能】 対16歳以上

◆ヨガ:水曜・金曜夜60分間 8,700円/全10回

◆バレエストレッチ:水曜午後60分間 9,000円/全10回

◆シニア向け筋力向上教室:月曜午後60分間 5,200円/全8回

◆ウォーキング運動:金曜朝30分間 5,300円/全10回 など

【定期参加のみ】 対幼児・小学生

◆キッズダンス:金曜夕方 7,840円/全8回

※詳しくはHPか電話でお問い合わせください。

定各教室20~35人 持運動しやすい服装・室内用運動靴など

申健康スポーツセンター受付で

申間こざかなくんスポーツパークびんご(☎0848-48-5446)



|           |                                                                                                                                                                                                         |                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 12月16日(火) | 中国学生ソフトテニス選抜インド大会(～12/17)                                                                                                                                                                               | び                               |
| 20日(土)    | 尾三地区高等学校ソフトテニスインド選手権大会<br>広島県少年尾三地区予選U-10(サッカー)<br>HiFAユースリーグ広島県リーグU-13(サッカー)(12/27)<br>第1回ボニーベースボールフェスティバル広島会場<br>テニスプレミアム3試合保証テニス大会<br>U-10県大会(尾三大会)(～12/21)<br>2025尾道ジュニアバレーボールXmasCup<br>川口ソフトボール大会 | び<br>び<br>び<br>び<br>因<br>長<br>御 |
| 21日(日)    | 中学オープンインドソフトテニス大会(女子)<br>広島県少年尾三地区予選U-11(サッカー)<br>JY.Wフェスタ(サッカー)<br>山陽フロンティアリーグ2025選抜試合兼開幕式(野球)<br>第22回西日本メープルカップ中学生ソフトテニス研修大会団体戦<br>第20回YONEX杯広島県実業団バドミントン大会<br>HiFA広島県リーグU-13・U-15サッカーリーグ戦            | び<br>び<br>び<br>び<br>び<br>長<br>向 |
| 22日(月)    | おもれい部活祭り(バレーボール)(～12/23)<br>でんゆうグラウンドゴルフ月例大会                                                                                                                                                            | び<br>び                          |
| 24日(水)    | 第3回BLUX CUPバスケットボール(～12/25)                                                                                                                                                                             | び                               |
| 25日(木)    | 福山ウインターユースフェスティバル(サッカー)(～12/28)<br>冬季キッズスイミングスクール(～12/28)                                                                                                                                               | び<br>び                          |
| 26日(金)    | 第35回中国地区教職員バドミントン選手権大会(～12/27)                                                                                                                                                                          | び                               |
| 27日(土)    | 福山ウエスト野球クラブ体験会(中学硬式)(12/28・1/4・1/11)                                                                                                                                                                    | び                               |
| 28日(日)    | 第5回RC広島排球祭<br>トレセンマッチデーU-11～U-15(サッカー)                                                                                                                                                                  | び<br>び                          |

|         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 29日(月)  | 三原ジュニアバドミントンクラブOBBOG交流会(～12/31)<br>藤波杯(軟式野球)(～12/30)                                                                                                                                                 | び<br>び                               |
| 1月2日(金) | サンフレッチェびんご新春サッカー大会<br>槇ヶ峰OB会(サッカー)<br>尾道リトルシニア野球協会新年OB交流会(野球)                                                                                                                                        | び<br>び<br>び                          |
| 3日(土)   | SFびんご杯(サッカー)(～1/4)<br>フェニックス新春サッカー大会                                                                                                                                                                 | び<br>び                               |
| 4日(日)   | 尽誠学園高等学校選抜予選強化合宿(ソフトテニス)(～1/6)<br>Bo'sカップ                                                                                                                                                            | び<br>長                               |
| 5日(月)   | ピンナラFCサッカー合宿(～1/7)                                                                                                                                                                                   | び                                    |
| 10日(土)  | ニューイヤーフェスタ(サッカー)(～1/12)<br>広島県高等学校サッカー新人大会(～1/11)<br>鳥取中央リトルシニア冬季合宿(野球)(～1/12)<br>第12回びんごウインターカップ中学生ソフトテニス研修大会団体戦(～1/11)<br>ナルタキカップ・ミニバスケットボール(5年生以下)<br>第3回広島県中学生強化大会(～1/11)<br>本郷サッカークラブ ニューイヤーカップ | び<br>び<br>び<br>び<br>び<br>長<br>因<br>向 |
| 11日(日)  | 第27回尾道ジュニアバレーボール新春大会<br>尾道FCウインター交流会(～1/12)                                                                                                                                                          | 長<br>向                               |
| 12日(祝)  | 広島県ダンス交流会<br>第26回中国地区ジュニアラグビー新人交流会                                                                                                                                                                   | び<br>び                               |

び: ござかなくん (☎0848-48-5446)  
スポーツパークびんご <https://bingo-sportspark.com/>  
長: 長者原スポーツセンター (☎0848-48-5677)  
向: 向島運動公園 (☎0848-44-6700)  
因: 因島運動公園 (☎0845-24-3216)  
御休: 御調体育センター (☎0848-76-2111)  
御ソ: 御調ソフトボール球場 (☎0848-76-2111)

## 芸術・文化



### 音楽のまちづくり ギャラリーコンサート

しまなみ交流館

(☎0848-25-4073)

9:00～17:00／火曜休館

※都合により内容等は変更になる場合があります。  
詳しくは「ホールの催し物のご案内」をご覧ください。



▶ホールの  
催し物の  
ご案内

### てい～ちゃ～s 冬の旅ワンマンライブin尾道

日 12月19日(金) 19:00～(18:30開場)

場 しまなみ交流館

出演 峠 公貴さん(カホン・コーラス・パーカッション)、  
八野紘樹さん(ボーカル・アコースティックギター)

曲目 クリスマスイブ、  
また会える ほか



峠 公貴さん



八野紘樹さん

### 第50期 棋聖戦 尾道対局

日 令和8年1月30日(金)・31日(土)

場 Ryokan尾道西山

囲碁棋戦の中で最上位  
とされる「棋聖戦」第2局  
が開催されます。

令和6年に世界一とな  
った一力遼棋聖と芝野虎  
丸十段の最高峰の対局に  
ご期待ください。

また、開催を記念して以下のイベントを開催いたし  
ます。

●前夜祭 令和8年1月29日(木) 18:00～

定50人(要申込) 料11,000円

●指導碁 令和8年1月31日(土) 10:00～

定12人(要申込) 料3,000円

●大盤解説会 令和8年1月31日(土) 14:00～

定100人(申込不要・無料)

●尾道市合併20周年・尾道対局開催記念イベント  
令和8年2月1日(日)

・指導碁 ①10:00～ ②13:00～ 料3,000円

・子ども囲碁大会 10:00～15:00 料500円

●申込受付開始日 12月22日(月) 9:00～

☎文化振興課(☎0848-20-7514)



▲詳細・申込





尾道市合併20周年記念 冬季展  
「圓鰐勝三 群像への挑戦」

開催中～令和8年2月15日(日)

招待券を切り取り、圓鰐勝三彫刻美術館で提出いただくと、1人1回入館無料となります。  
※コピー不可。

キリトリ線

尾道市合併20周年記念 圓鰐勝三彫刻美術館 令和7年度冬季展



圓鰐勝三「星より」

圓鰐勝三  
群像への挑戦

2025年12月9日(火)

—2026年2月15日(日)

※会期中の12月23日、24日は館内鑑賞作業のため臨時休館となります。

■開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)  
■休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)、年末年始

\*本展覧会中有効  
\*本券を切り取り、圓鰐勝三彫刻美術館で提出していただくと、1名無料になります。  
※70歳以上、障害者手帳をお持ちの方は証明できるもの(スマートフォンアプリ「ミライロ」も利用可)を受付で提示により無料となります。  
\*コピー不可

招待券

圓鰐勝三彫刻美術館〈公印省略〉

# 情報アラカルト

## 青少年体験活動事業「青少年の未来をひらく体験!楽しい学びのプログラム」

### 【第1回】

「ドローンをプログラミングして飛ばそう!」



日 12月20日(土) 10:00～11:30

場 勤労者体育センター  
(西土堂町18-5)

- 内(1)ドローンの機体や操縦方法の概要  
(2)プログラミング方法の習得とプログラム作成  
(3)3人1組によるドローン操縦体験  
(4)プログラム飛行体験  
(5)動画撮影やゲーム性を取り込んだあそび  
講師 平岡顕治さん(NPO法人ひとまちスタジオ理事長)  
持筆記用具・防寒着  
定12人(保護者を除く)  
締12月16日(火)

### 【第2回】

「浄土寺の歴史と文化を学び、スマホ翻訳で観光ガイドを楽しもう!」



日 令和8年1月17日(土) 10:00～11:30

場 青少年センター(東久保町20-14)・浄土寺

- 内(1)スマートフォンの翻訳機能の確認と習得  
(2)浄土寺の歴史と文化についての習得  
(3)翻訳アプリを使った疑似観光ガイド体験  
※英語の質問(カード読み上げ)に、日本語で答えるので、英語ができなくてもOK。  
講師 浄土寺住職、市職員  
持スマートフォン(あらかじめ「Google翻訳」などの翻訳アプリを導入しておいてください。)  
定10人程度(保護者を除く)  
締令和8年1月13日(火)



対小・中学生(保護者の同伴可)※小学生低学年は保護者同伴。

申込「名前・学校名・学年・保護者の名前・連絡先」をメールか電話、所定の申込書(市HPに掲載)で  
青少年センター(☎0848-37-8744) ✉s-center@city.onomichi.hiroshima.jp

主催 尾道市教育委員会 共催 青少年育成尾道市民会議

## 男女共同参画講演会

### 「大家族石田さんちのおかあちゃん」

日 令和8年1月24日(土) 14:00～15:30

場 芸予文化情報センター

定288人 手話通訳・託児あり 託児定員 5人(1歳～未就学児)  
講師 石田千恵子さん(大家族 石田家のお母さん)

申はがきか電子申請で

■はがき(85円):「代表者の名前・電話番号・参加希望人数(はがき1枚につき5人まで)」を記入。託児が必要な場合は「子どもの名前・年齢」も記入し「託児希望」と朱書き。

■電子申請:市HP、市LINEから申込。

※申し込まれた人へ、はがきやメールでの入場整理券や案内は送付しません。

締令和8年1月16日(金)必着

申問〒722-2211 因島中庄町2089-1  
因島ふれあいセンター(☎0845-24-2160)



電子申請▶





## 千光寺山ロープウェイの運行について

■ロープウェイ設備のメンテナンスのため運休します

■12月15日(月)～19日(金)

■年末年始は休まず運行します

※令和8年1月1日(祝)は6:30から運行。山頂駅で、乗車した100人に尾道観光カレンダーをプレゼントします。

■千光寺山ロープウェイ

(☎0848-22-4900)

## Fuku-Biz(フクビズ)

### 出張相談会を実施します

福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz(フクビズ)は、備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関です。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。

■令和8年1月19日(月)

10:00～16:00

■定5組(1事業者1時間)

■場市役所本庁

■市内に事業所を有する人、または事業所を開設する予定のある人  
アドバイザー 池内精彦さん(フクビズ/ゼネラルマネージャー・プランディングアドバイザー)

■福山ビジネスサポートセンター

(☎084-959-5210)

商工課

(☎0848-38-9182)



▲市HP



## 身近なところから ゼロカーボン series 22

## WARM BIZ(ウォームビズ)

■環境政策課(☎0848-38-9434)

「WARM BIZ」(ウォームビズ)とは、暖房に必要なエネルギー使用量を削減し、CO<sub>2</sub>排出量を減らす地球温暖化対策の一つです。暖房使用時の室温を20℃(目安)にすることで、CO<sub>2</sub>削減効果があるだけでなく、電気代を節約することにもつながります。



■首・手首・足首の「三つの首」をあたためましょう!

マフラー、手袋、レッグウォーマーを活用し、太い血管のある部分を重点的にあたためることで、からだ全体があたたまります。



■「鍋」でからだも室内もあたためましょう!

鍋は、からだと室内をあたためるだけでなく、冷蔵庫に余っている食材の有効活用や地産地消を心掛けることで、流通に係るCO<sub>2</sub>排出量削減につながるなど、一石三鳥にも四鳥にもなる料理です。



■温度を意識し、体感温度を上げましょう!

一般的に湿度が高くなると、体感温度が上昇します。また、暖房を効率的に使用し、無駄なエネルギー使用を抑えるためには、窓やドアに断熱シートや厚手のカーテンなどを活用し、あたためた空気を室内に閉じ込めておくことが重要です。

## 備後圏都市計画景観地区の 変更案について 縦覧を行います

■12月11日(木)～25日(木)

8:30～17:15(土・日曜を除く)

■場まちづくり推進課、向島支所  
まおこし課、向東連絡所

■意見書の提出

縦覧期間中において、変更案に関する意見書を提出することができます。尾道市長宛に「住所、名前、連絡先、意見」を記入のうえ、書面で提出してください。

■申問〒722-8501

久保一丁目15-1

まちづくり推進課

(☎0848-38-9223)

## 宝くじ助成金で 実施しました!

本年度、尾道市歴史文化まちづくり推進協議会(事務局:文化振興課)にて開催した事業、日本遺産認定10周年・尾道市合併20周年・常称寺阿弥陀如来立像開眼700年記念「瀬戸内海と尾道の歴史文化～3つの日本遺産」は、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施している、コミュニティ助成事業の助成金を活用しました。

実施イベントの詳細は日本遺産尾道市公式HP内「祝・日本遺産認定10周年!」からご覧ください。

■文化振興課

(☎0848-20-7425)



▲日本遺産HP



## 労働保険の成立手続きを忘れていませんか

一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続きが必要です。

はたらく安心、つなぐ安心。  
労災保険 × 雇用保険

**労働保険**

厚生労働省

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続きを行う義務があります。

手続きを行っていない事業主の人は、速やかに広島労働局へご相談ください。

☎広島労働局総務部労働保険徴収課  
(☎082-221-9246)

EVENT 催し



## おのみち海の駅ウインターイルミネーション



水面を照らす幻想的なイルミネーションを是非ご覧ください。

☎開催中～令和8年1月31日(土)  
18:00～24:00

☎場尾道中央ビジター桟橋(おのみち海の駅・尾道商工会議所隣接)

☎おのみち海の駅活性化委員会Ⅱ事務局  
(山田☎090-3372-1577)



## プラスチックごみの削減で尾道の海をきれいに!



近年、プラスチックごみが地球環境の大きな問題として世界的に注目されており、日本でもプラスチックごみの削減に向けた取組が進められています。

海へ流れ出たプラスチックごみは、漁業の支障になるばかりでなく、紫外線や波の作用により分解されてマイクロプラスチックになり、海の生態系や、魚を食べる私たちの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。

市では、漁協と協力し、継続して海底ごみ回収をしています。環境改善は一部の海域にとどまっています。そのため、一人ひとりが身近なところから出来る使い捨てプラスチックの削減や、リサイクルなどの取組が大切です。

プラスチックごみの適正な処分に取り組むことが美しい自然を守るだけでなく、新鮮で安全な水産物の供給にもつながります。

みんなで力を合わせて、きれいな海を次の世代に引き継いでいきましょう。

☎農林水産課(☎0848-38-9478)

## ステキな作品が続々! 陶芸体験

親子で! お友達同士で! 脳トレに! 手ひねり・ろくろでステキな小物や普段使いの器を作ってみませんか?

☎12月20日(土) 14:00～16:00

☎こざかなくんスポーツパークびんご

☎小学校低学年は保護者同伴

☎季節の置物(節分やひな祭り等)、アクセサリ入れ、多肉植物鉢などいろいろ♪

☎各コース合わせて5人以上からの開講

☎料1,390円～(詳しくはご相談ください)

☎申間こざかなくんスポーツパーク  
びんご健康スポーツセンター受付  
(☎0848-48-5446)

## 令和8年 尾道市消防出初式



☎令和8年1月11日(日)  
10:00～11:30

☎場市民センターむかいしま

☎内式典(関係者のみ)、屋外イベント  
(車両展示、消火体験、バルーンアートなど)

☎消防局警防課  
(☎0848-55-9122)



▲市HP

## 第15回絵のまちマルシェ

ロープウェイ乗り場すぐ近く、絵のまち通り商店街の入口の広場でお正月マルシェを開催します。初詣に合わせてお立ち寄りください。

日 令和8年1月2日(金)・3日(土)

11:00~17:00

場 ゆとりの広場

問 絵のまち通り商店街振興組合

✉ enomachi241212@gmail.com



## 第16回尾道市立大学 経済情報学部公開ゼミ研究 発表会

尾道市立大学経済情報学部の各コース(経済・経営・情報)代表学生による卒業研究発表会を開催します。

日 令和8年1月15日(木)

17:00~18:30(開場16:30)

場 尾道市立大学

問 尾道市立大学経済情報学部

(☎0848-22-8311(代))

## LECTURE etc... 教室・講座

## さすが会 ～男の料理教室～

男性のみの料理教室で、食の自立を目指しませんか?

日 令和8年1月21日(水)

10:00~13:00

場 御調保健福祉センター

対 概ね65歳以上の男性

定 15人程度

講師 栄養士

料 500円程度(予定)

持 米1合、エプロン、三角巾、手拭きタオル

締 令和8年1月7日(水)

申 間 北部地域包括支援センター

(☎0848-76-2495)

## RECRUIT etc... 募集

### 市営住宅入居者募集(随時)

10月定期募集の公開抽選後に入居希望者がなかった住宅について、随時募集として先着順で入居申込を受け付けています。詳しくは、市HPをご覧ください。お問い合わせください。

※すでに申込みがある住宅は除く。

締 12月26日(金)

申 間 市営住宅管理センター

(☎0848-21-1266)

### 自衛官募集

募集種目 自衛官候補生

受験資格 18歳以上33歳未満の者  
(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

締 令和8年1月8日(木)必着

試験日

令和8年1月10日(土)・11日(日)

WEB試験、口述試験、身体検査を海田市駐屯地で実施します。

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(☎0848-22-6942)

✉ hql-hiroshima@pco.mod.go.jp



自衛隊広島地方協力本部HP▶

## 公立みつぎ総合病院の 職員を募集します

試験職種 ①看護師、②薬剤師

採用予定人数

①5人程度 ②1人程度

受験資格 各資格免許を有する人  
か令和7年度実施の国家試験で  
免許取得見込みの人

受付期間 12月22日(月)~令和8年  
1月9日(金)

試験日 令和8年1月17日(土)

申 間 〒722-0393 御調町市124

尾道市病院事業局試験委員会

(公立みつぎ総合病院総務課内)

☎0848-76-1111(代))

HP <http://www.mitsugibyouin.com/>

## 尾道市LINE 公式アカウント

毎週金曜は必見!

市からのお知らせや楽しいイベント情報を、金曜日にピックアップしてお届けします。

緊急時も安心

災害時の避難所開設や安全確保に関する重要なお知らせも、リアルタイムで配信。いざというときにすぐ確認できます。

暮らしに便利な

メニューが満載

トーク画面下部のメニューからワンクリックでアクセスできる「ごみ収集」「医療・健康」などの生活情報ページ。必要な情報がすぐ手に入ります。



友だち追加▶

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

日 日時 期間 場所 対象 内容 定員 料金 材料 保持 持ち物 電子メール 締切 HP ホームページ



# 鳥獣被害に 負けない地域づくりの お手伝い

## tegos 通信

イノシシ被害と地域でできる対策  
園農林水産課(☎0848-38-9473)

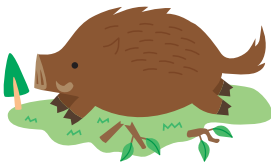
### イノシシがもたらす主な被害

繁殖力が高く、被害は年々拡大傾向にあります。

【農作物の食害】野菜・果物・水稻・青草・根菜などをすべて食べる。特に甘い果実や熟した野菜は好物。

【地面の掘り返し】

耕したように土を掘り返し、畝や水路が崩壊。



### 被害を防ぐ6つのポイント

#### ① 食べ場(エサ場)をなくす

放棄果樹は伐採、熟した果実はすぐに収穫。  
野菜くずなどはこまめに片付け、ゴミは密閉容器へ。

#### ② 隠れ場を作らない

草刈りや耕作で茂みを減らし、イノシシが潜める場所を減少させる。

#### ③ 高性能フェンスの設置

【ワイヤーメッシュ柵】推奨する規格は、メッシュ径5mm、目合い10cm、高さ1m。支柱の太さは13mm以上、1本あたり最低3カ所(推奨5カ所)固定。柵と地面に隙間がないよう設置する

【電気柵】電圧6,000V以上が目安。電線は地面から20cmと40cmの高さで、2段の平行に張る。月1回以上の点検と草刈りで漏電を防ぎ、電圧・導通を確認する。

### イノシシの生態と行動のポイント

【活動時間】昼夜問わず活動。昼は草むらなどで身を潜めており、夜は大胆に行動する。

【走行速度】時速45kmで走行可能。足音が小さく、素早く逃げる。

【身体能力】鼻先で70kgまで持ち上げ、20cmの狭い隙間もすり抜ける。

【警戒心】本来は臆病だが、慣れや危険を感じると噛みつきや突進を行うことがある。

【食性】草食中心だが、昆虫や腐肉も食べる。ゴミや放置された野菜くずは好むエサになる。

#### ④ 定期的な点検・メンテナンス

柵の破損・侵入痕跡を月1回以上定期的にチェック。破れた部分はすぐに補修・補強する。  
アース棒は湿った場所に深く埋め、地上に露出させない。

#### ⑤ 地域で情報共有

イノシシ被害があれば、農林水産課や各支所に相談する。

#### ⑥ 安全な避難場所の確保

イノシシに遭遇したら、建物や車の中、120cm以上の高さがある所に避難。逃げ道をふさがないように意識し、突発的な突進に備える。

# 相談

◆※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター（☎082-2231881）でも相談できます。※2 人権相談については、広島法務局尾道支局（☎0848-2312883）で相談できます。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。

☎0848-21-0322

| 内 容                                                                            | 日 時                                   | 場 所                             | 申込・問い合わせ先                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>弁護士相談[要予約]</b><br>(法律相談全般)<br>※受付は12月17日(木)から。※相談時間は20分。                    | 1月7日(水) 13:00～16:00                   | 向島支所                            | 秘書広報課<br>☎0848-38-9395<br><br>すでに弁護士に相談中のもの、<br>書面の作成やチェックについての<br>相談などは対象外です。また、<br>相談は1回限りで、繰り返し相<br>談することはできません。 |
|                                                                                | 1月8日(木) 13:00～16:00                   | 瀬戸田支所                           |                                                                                                                     |
|                                                                                | 1月16日(金) 13:00～15:00                  | 尾道市役所                           |                                                                                                                     |
| <b>司法書士相談[要予約]</b><br>(土地・建物の登記ほか)<br>※相談時間は30分。                               | 1月13日(火) 13:00～16:00                  | 向島支所                            |                                                                                                                     |
|                                                                                | 1月15日(木) 13:00～16:00                  | 御調支所                            |                                                                                                                     |
|                                                                                | 1月19日(月) 13:00～16:00                  | 尾道市役所                           |                                                                                                                     |
|                                                                                | 1月21日(水) 13:00～16:00                  | 因島総合支所                          |                                                                                                                     |
| <b>行政相談</b><br>(国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)                                          | 1月7日(水) 13:00～15:00                   | 因島総合支所                          |                                                                                                                     |
|                                                                                | 1月13日(火) 13:00～15:00                  | 尾道市役所                           |                                                                                                                     |
| <b>弁護士法律相談[要予約]</b><br>※収入などの条件により無料の場合あり。<br>※相談日の一週間前の10:00から予約受付。           | 12月24日(水) 10:00～15:30                 | 広島弁護士会<br>尾道地区会館<br>(新浜一丁目7-25) | 法律相談センター尾道<br>☎0848-38-1640<br>(平日10:00～16:00)                                                                      |
|                                                                                | 1月14日(水) 10:00～15:00                  |                                 |                                                                                                                     |
| <b>行政書士無料相談会</b><br>(相続・遺言・農地法その他許認可手続き)                                       | 12月19日(金) 10:00～15:00                 | 瀬戸田市民会館                         | 広島県行政書士会尾道支部<br>☎0848-29-6514                                                                                       |
|                                                                                | 1月17日(土) 13:00～16:00                  | 総合福祉センター                        |                                                                                                                     |
| <b>空き家バンク「空き家相談会」</b><br>※対象地域：千光寺南斜面市街地                                       | 1月8日(木) 10:00～16:00                   | 北村洋品店<br>(三軒家町3-23)             | NPO法人尾道空き家再生プロジェクト<br>☎080-5624-5067                                                                                |
| <b>はらだ空き家バンク「空き家相談会」</b><br>※対象地域：原田町                                          | 12月21日(日) 10:00～12:00                 | 原田芸術文化交流館やまそら<br>(原田町梶山田66)     | NPO法人原田芸術文化交流館<br>☎0848-51-6700                                                                                     |
|                                                                                | 1月18日(日) 10:00～12:00                  |                                 |                                                                                                                     |
| <b>東部地域県民相談室</b><br>(離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)                                        | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:15～12:00、13:00～16:00 | 広島県福山庁舎3階                       | 東部地域県民相談室<br>☎084-931-5522(※1)                                                                                      |
| <b>人権相談</b><br>(偏見や差別、いじめなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)                                  | 12月16日(火) 13:00～16:00                 | 御調支所                            | 人権男女共同参画課<br>☎0848-37-2631(※2)                                                                                      |
| <b>くらしサポートセンター尾道</b><br>(働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)                          | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:00～16:00             | 総合福祉センター                        | くらしサポートセンター尾道<br>☎0848-21-0322                                                                                      |
| <b>子育て世代包括支援センター“ほかほか”</b><br>※電話相談可。(妊娠・出産・子育て)                               | 月～金曜(祝日を除く)<br>8:30～17:15             | 総合福祉センター                        | 健康推進課<br>☎0848-36-5003                                                                                              |
| <b>福祉まるごと相談</b><br>(複雑で多くの問題を抱えている)                                            | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:00～17:00             | 総合福祉センター                        | 福祉まるごと相談窓口<br>☎0848-22-3499                                                                                         |
| <b>ひきこもり支援ステーション みらサポ</b><br>(ひきこもりに関する相談対応)                                   | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:00～17:00             | 総合福祉センター                        | ひきこもり支援ステーション みらサポ<br>☎0848-22-2010                                                                                 |
| <b>青少年相談室</b> ※来所相談可。<br>(子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)                                 | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:00～15:30             | 青少年センター<br>(おのみち生涯学習センター内)      | 青少年センター<br>☎0848-37-9459                                                                                            |
| <b>年金相談</b> (公的年金制度全般) <b>[要予約]</b><br>※予約締切時間は、希望日の前日<br>(土・日・祝日を除く)の12:00まで。 | 火・木曜(祝日を除く)10:00～15:30                | 尾道市役所                           | 三原年金事務所<br>☎0848-63-4111                                                                                            |
|                                                                                | 月曜(祝日を除く)10:00～15:30                  | 因島総合福祉保健センター                    |                                                                                                                     |
|                                                                                | 金曜(祝日を除く)10:00～15:30                  | 向島支所                            |                                                                                                                     |
| <b>消費生活相談</b> (電話相談可)<br>(契約に関するトラブル・多重債務ほか)                                   | 月～金曜(祝日を除く)<br>9:00～12:00、13:00～17:00 | 尾道市役所                           | 尾道市消費生活センター<br>☎0848-37-4848                                                                                        |
| <b>尾道しごと館[予約優先]</b><br>(仕事や就職に不安や悩みを持つ人の<br>相談窓口)<br>※電話相談、オンライン相談可。           | 12月18日(木) 16:30～19:20                 | 尾道市役所                           | 商工課<br>☎0848-38-9183                                                                                                |
|                                                                                | 1月8日(木) 13:30～16:20                   |                                 |                                                                                                                     |
|                                                                                | 12月17日(水) 10:30～12:20                 | 因島総合支所                          | しまおこし課<br>☎0845-26-6212                                                                                             |
|                                                                                | 1月21日(水) 10:30～12:20                  |                                 |                                                                                                                     |
| <b>因島一日職業相談会</b><br>※事前にお問い合わせください。                                            | 12月17日(水) 10:00～14:00                 | 因島総合支所                          | ハローワーク尾道<br>☎0848-23-8609                                                                                           |
|                                                                                | 1月21日(水) 10:00～14:00                  |                                 |                                                                                                                     |
| <b>就職支援セミナー</b><br>(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)                                       | 月2回(お問い合わせください)                       | ハローワーク尾道                        |                                                                                                                     |
|                                                                                | 月1回(お問い合わせください)                       | 因島総合支所                          |                                                                                                                     |

就職相談



## ＋ 休日当番医

※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。  
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前(但し、診療時間内)に電話でご確認ください。  
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

## ＋ 休日当番薬局

休日にも当番で処方箋を取り扱っています。  
 尾道薬剤師会☎(https://ono-yaku.net/)の「休日当番薬局」からご確認ください。  
 \*当番薬局以外でも処方箋を取り扱っている薬局はあります。

### 尾道地区

※市外局番「0848」

**尾道市医師会《内科系・小児科系・外科》** ※各当番医の休憩時間・留意事項は、尾道市医師会HPからご確認ください。  
 診療時間 9:00～17:00(時間厳守)

| 月 日    | 内科系                      | 小児科系                        | 外科系                     |
|--------|--------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 12月21日 | 砂田内科 久保1 ☎37-5888        | 西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437        | 笠井病院 久保1 ☎37-2308       |
| 28日    | 松本病院 久保3 ☎37-2400        | おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370     | 得本医院 向島 ☎45-0555        |
| 30日    | 木曾病院 神田 ☎23-5858         | 田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155    | 木曾病院 神田 ☎23-5858        |
| 31日    | 弘田内科クリニック 栗原西2 ☎20-1266  | こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330 | 正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255 |
| 1月1日   | 平櫛内科医院 栗原東2 ☎22-9748     | ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083  | 上野整形外科 高須 ☎46-0080      |
| 2日     | 山本病院 高須 ☎46-0634         | 尾道総合病院(小) 平原 ☎22-8111       | 尾道総合病院 平原 ☎22-8111      |
| 3日     | 神田ファミリークリニック 沖側 ☎36-5588 | 小松クリニック(小) 栗原 ☎22-8855      | 三宅医院 向島 ☎44-1048        |
| 4日     | おかはし内科医院 三軒家 ☎22-2262    | 板阪内科小児科医院(小) 西久保 ☎37-3803   | 板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506 |
| 11日    | 平原クリニック 平原2 ☎21-2021     | 尾道市立市民病院(小) 新高山3 ☎47-1155   | 坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800 |
| 12日    | 原田内科クリニック 高須 ☎56-1323    | 土本ファミリークリニック(小) 向島 ☎44-0246 | くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870    |

**尾道市歯科医師会《歯科》**

診療時間 9:00～13:00(時間厳守)

| 月 日    | 歯 科                           |
|--------|-------------------------------|
| 12月21日 | 大元歯科医院 尾崎本 ☎37-3332           |
| 28日    | おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088 |
| 30日    | 宗永歯科医院 向東 ☎44-6470            |
| 31日    | やまもと歯科 栗原西2 ☎21-1015          |
| 1月1日   | 吉田歯科医院 東久保 ☎37-1892           |
| 2日     | 石井歯科医院 山波 ☎46-4478            |
| 3日     | 板阪歯科医院 高須 ☎55-0007            |
| 4日     | 尾道あおば歯科クリニック 高須 ☎55-2250      |
| 11日    | ほんだ歯科医院 高須 ☎46-3610           |
| 12日    | カメイ歯科 栗原 ☎25-2557             |

### 瀬戸田地区

※市外局番「0845」

診療時間 9:00～17:00(時間厳守)

| 月 日                              | 医療機関            |
|----------------------------------|-----------------|
| 12月21日・<br>12月29日～1月4日・<br>1月12日 | 瀬戸田診療所 ☎27-2161 |
| 12月28日                           | 永井医院 ☎27-0020   |
| 1月11日                            | 児玉医院 ☎27-0833   |

### 因島地区

※市外局番「0845」

※12/21・1/11・1/12は因島医師会病院が対応します。

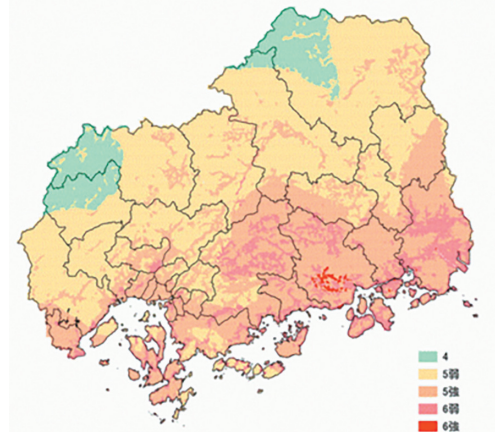
| 月 日    | 内 科                                                   | 歯科(10:00～12:00)                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 12月28日 | 因島総合病院 ☎22-2552<br>9:00～21:00<br>※事前に電話連絡<br>をしてください。 | 因島医師会病院 ☎24-1210<br>9:00～12:00<br>13:30～15:30<br>※上記以外の時間<br>は電話連絡して<br>ください。 |
| 29日    |                                                       |                                                                               |
| 30日    |                                                       |                                                                               |
| 31日    |                                                       |                                                                               |
| 1月1日   |                                                       |                                                                               |
| 2日     |                                                       | 岡野おとなこども歯科クリニック ☎22-7100                                                      |
| 3日     |                                                       | 因島村上歯科医院 ☎22-8388                                                             |
| 4日     |                                                       | 林歯科医院 ☎22-0106                                                                |
|        |                                                       | たぐま歯科クリニック ☎25-6908                                                           |

# 南海トラフ巨大地震

## 広島県の被害想定の見直しが行われました

広島県では、平成25年10月に取りまとめた「広島県地震被害想定調査報告書」について、令和7年10月に見直しを行いました。この被害想定では、尾道市における被害についても見直しが行われています。

### 尾道市で想定される地震・津波の規模



【南海トラフ巨大地震の震度予測結果】

#### 震度別の面積割合について

※震度5弱、震度7が想定されている地域はありません。

|     | 面積割合(%) |      |      |      |
|-----|---------|------|------|------|
|     | 4以下     | 5強   | 6弱   | 6強   |
| R7  | 0.1未満   | 68.8 | 30.9 | 0.3  |
| H25 | -       | 66.8 | 28.0 | 5.2  |
| 差   | -       | 2.0  | 2.9  | ▲4.9 |

#### 津波の高さ、到達時間について

※最高水位は、津波の高さに最高潮位の影響を加えた水位です。

※最大波到達時間よりも前に、津波の第一波が到達する場合があります。

|     | 最高水位(m) | 津波の高さ(m) | 最大波到達時間(分) |
|-----|---------|----------|------------|
| R7  | 3.3     | 1.2      | 309        |
| H25 | 3.5     | 1.4      | 312        |
| 差   | ▲0.2    | ▲0.2     | ▲3         |

### 尾道市で想定される被害

主要な項目を抜粋しています。その他の項目についても市HPに掲載していますのでご覧ください。

また、詳細な想定結果については、広島県HPで確認できます。



▲市HP



▲県HP

#### 人的被害について

|     | 人的被害(人) |        |       |       |        |
|-----|---------|--------|-------|-------|--------|
|     | 死者      | 負傷者    | 要救助者  | 要搜索者  | 合計     |
| R7  | 1,008   | 974    | 943   | 1,078 | 4,003  |
| H25 | 1,740   | 4,069  | 1,822 | 1,728 | 9,359  |
| 差   | ▲732    | ▲3,095 | ▲879  | ▲650  | ▲5,356 |

#### 避難者数について

|     | 避難者数(人)       |        |         |
|-----|---------------|--------|---------|
|     | 避難所(災害時要援護者)  | 避難所外   | 合計      |
| R7  | 17,859(5,149) | 10,857 | 28,716  |
| H25 | 25,814(5,646) | 14,437 | 40,251  |
| 差   | ▲7,955(▲497)  | ▲3,580 | ▲11,535 |

#### 建物被害(全壊)について

|     | 全壊(棟)  |        |      |       |        |
|-----|--------|--------|------|-------|--------|
|     | 揺れ     | 液状化    | 土砂災害 | 津波    | 合計     |
| R7  | 941    | 1,054  | 81   | 660   | 2,735  |
| H25 | 4,440  | 5,306  | 4    | 1,130 | 10,881 |
| 差   | ▲3,499 | ▲4,252 | 77   | ▲470  | ▲8,146 |

#### 建物被害(半壊)について

|     | 半壊(棟)   |        |      |        |         |
|-----|---------|--------|------|--------|---------|
|     | 揺れ      | 液状化    | 土砂災害 | 津波     | 合計      |
| R7  | 4,334   | 3,563  | 135  | 2,329  | 10,361  |
| H25 | 15,466  | 6,945  | 10   | 3,928  | 26,349  |
| 差   | ▲11,132 | ▲3,382 | 125  | ▲1,599 | ▲15,988 |

### 日頃からの備えが何より大切です

揺れに耐えられる環境づくり、命を守る行動をすぐにとるための事前準備が被害を左右します。

地震はいつ来るのかわかりません。今すぐ備えましょう！

#### 揺れに耐えられる環境づくり

- ・家屋の耐震診断や改修工事を行いましょ。
- ※条件により市の補助が受けられます。
- ・家具の固定を行いましょ。
- ・丈夫な机など、地震発生時に安全を確保できる場所を用意しましょ。

#### 命を守る行動をすぐにとるための事前準備

- ・身近な場所の災害リスクをハザードマップで確認しましょ。
- ※マップ・掲載の情報は令和6年12月時点のものです。(情報は定期的に更新されます。)
- ・防災用品(非常持ち出し品・備蓄品)を準備しましょ。

防災アプリですばやく  
情報をチェック！



耐震補助事業▶



ハザードマップ▶



非常持ち出し品▶

